



一般質問にて、きめ細かな地域防災計画の策定を求める（以下概略）

● 地域防災計画について

- Q. 地域防災計画の改定にあたり、区の主眼は何か。
- A. 区の初動体制の一層の強化を図りながら、個々の家庭での耐震、防火対策の強化、地域での災害時要援護者支援ネットワークの構築など地域での防災力の向上と減災に向けた対策を講じる。
- Q. 例えば、阿佐ヶ谷・高円寺地域と井草地域では街並みが異なる。地域別にきめ細かな防災計画や活動マニュアルを策定する必要があると考えるが、区の見解は。
- A. ご指摘の通り、街並みによって危険度合は異なる。そうした中で不燃化や耐震化の促進を進める一方で、空地があることで被害を軽減していくものと認識している。防災計画の策定にあたっては、そうした点を踏まえて減災目標を定める。
- Q. 阿佐ヶ谷住宅の建替えにあたり、計画案によっては広域避難場所としての公開空地を確保できなくなる可能性がある。今後の方向性は。
- A. 阿佐ヶ谷住宅一帯は、まちづくり基本方針に示されているように、建替えにあたっては、防災機能の強化を図ることとされている。従って、避難上有効な空地をできるだけ確保するように事業者に対して指導する。
- Q. 震災時、都心からの徒歩帰宅者について、沿道支援やトイレ対策でガソリンスタンドやコンビニエンス・ストアなどと協定を結ぶ必要があると考えるが、区の取り組み状況と今後の予定は。
- A. 現在、区の計画では、帰宅困難者のための備蓄として、2食分の食料を確保している。しかし、地震発生に伴い交通機能が停止すると、区内の帰宅困難者に加え、区内を通過する徒歩帰宅者への対応も必要になることから、都や防災関係機関、事業所などと連携して、相互に支援できる仕組みを構築すべきと考える。それらを踏まえて地域防災計画の見直しを図る。
- Q. 震災時、医療救護活動において、医師による医療救護班だけではトリアージが間に合わない可能性が指摘されている。区民による対応も必要と考えられるが、区の取り組み状況と今後の予定は。
- A. 現在、医療救護体制については、医療救護分科会を立ち上げて検討し、その中でトリアージについては、医療関係者への定期的な研修・訓練とあわせて、区民による対応の課題や可能性についても検討している。今後とも区民が安心できる医療救護体制の構築を図る。

● 自治体シンクタンクについて

- Q. 地方分権時代を迎え、自治体間競争に勝ち抜くためには政策形成能力の向上が必要不可欠だが、全国的な自治体シンクタンク設立の流れについて、区の見解と今後の予定は。
- A. 区では、独自でシンクタンクを設立するよりも、その時々々の課題に応じて、外部の専門機関や人材の知的資源を活用する、いわば、ネットワーク型での政策研究の方が効果的ではないかと考える。今後もそうした方法により、自立した自治体に求められる政策形成機能の強化に努める。
- Q. 区が抱える諸課題について、継続的な現状分析や統計などの情報はどのように管理されているのか。
- A. 政策分野ごとの施策・事業に必要なデータは事業担当部課が、総合計画の基礎となる人口推計等の基礎データ企画部門が、それぞれ収集・分析等を行っている。
- Q. 区が抱える諸課題について、庁内横断的なものに対しては、どのような体制で臨むのか。
- A. 例えば、本庁の土日開庁に向けた事務協議会や五つ星の区役所運動の事務局会議やワーキングチームのように、組織を超えた横断的な検討組織を設置し、情報の共有を図るとともに課題への的確な対応を図る。
- Q. 現状分析や課題の抽出を行い、庁内横断的な課題や半歩先の政策の調査研究に専念できるよう、企画部門から調査研究部門を独立させることが望ましいと考えるが、区の見解は。
- A. 迅速かつ的確に区民ニーズに対応するためには、政策の調査研究と企画立案を一体的に行うことが必要だと考える。（了）

